

稚内市では、将来地域医療を担う青少年を育成することを目的に、市内の各小中学校において医学生や研修医、医師などが講師を務め、子供たちが学習する機会を設けている。これにより、医師についても遠い存在であったが、近い存在として感じてもらえるようになった。

○司会：行政との連携についてはいかがか。

○佐藤副会長（ちとせの介護医療連携の会）：千歳市では、市の保健福祉部長が協力的であるため、市職員とも連携がとれており、環境が整っていると思う。

○鈴木京極町議会議員（ひまわりクリニックサポーターの会）：京極町の保健師の活動は、国や北海道から依頼を受けた事業を行うのみであり、もっと地域に溶け込んでほしいと思っている。地域包括ケアシステムの構築についても社会福祉協議会へ任せきりの状態である。

○長瀬会長：保健師も多忙であり、そこまで手が回らない現状がある。最近民間のサポートセンターが普及していることから、保健師の業務負担軽減のため、検診の個別勧奨をサポートセンターに委託するなど、色々な仕組みを考えることが必要である。

○鈴木京極町議会議員（ひまわりクリニックサポーターの会）：京極町では健康推進課の保健師がミニドック等の検診を行っているが、その検診結果が医療機関に届いてない現状があり、問題となっている。

○田畑代表（名寄市立総合病院サポートクラブ）：名寄市では予防医療については、各町内会等より保健師をサポートする保健推進委員を選出し、検診率の向上等に寄与している。

○千葉会長（地域医療を考える会）：岩内町では岩内協会病院が中心となり、周囲の開業医の協力のもと24時間365日の救急体制をとっているため、地域医療は順調に機能している。問題は行政との関係である。役所は部所によっても病院に対する意識の温度差がある。

○大竹局長：今回お集まりの方々の取り組みは、地域医療を守るということに必ずつながると思っている。是非今後も活動の場を広げていただきたい。

◇

最後に藤原副会長より、「地域医療構想と地域包括ケアシステムはまち作りである。そのため、町がしっかりと取り組んでいかなければうまくいかない。今後ともまち作りのため、地域医療住民活動団体の協力を是非お願いしたいと思う」との総括があった。

◇

以上のように、活発な意見交換が行われた。ご多忙のなか、ご出席いただいた各住民団体の皆様に厚く御礼申し上げます。

北海道医報へのご投稿等について

◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

投稿要領

1. 原稿の締切

毎月10日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。

できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。

2. 原稿の体裁と字数制限

- (1) 原則として横書きといたします。
- (2) 引用文以外は、すべて当用漢字、現代かなづかいを使用してください。
- (3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。
- (4) 1回の掲載紙面は、原則として2頁、「**会員のひろば**」は1頁を限度とします。医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。
- (5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。

3. 原稿の訂正、返却

次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。

- (1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容
 - (2) 匿名の投稿
 - (3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの（二重投稿）ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない
 - (4) その他掲載に支障がある内容
- #### 4. ホームページへの掲載

特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課
TEL 011-231-7661 FAX 011-241-3090
E-mail：ihou@m.doui.jp